公益財団法人東京都予防医学協会　行動計画（第３期）

策定日 令和８年６月２２日

本会に勤務する女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤務することができる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで

２．目標と取組内容・実施期間

目標１：管理職に占める女性労働者の割合を５０％にする。

＜取組内容＞

●令和８年度中　　管理職の労働時間を把握し、過重労働のチェックを行う。

●令和９年４月～　　管理職を対象とする研修の充実化を検討。

●令和９年９月～１０月　　研修プログラムの決定。

●令和１０年１月～２月　　研修の実施。以後、毎年実施の予定。

目標２：労働者の各月ごとの平均残業時間数を１５時間以内にする。

＜取組内容＞

●令和８年４月～　　時間外残業への対策を労使で検討。

●令和９年４月～　　具体的な対策の運用開始。３年度以内の達成を目指す。

女性の職業生活における活躍に関する情報公表

情報公表日　令和８年６月２２日

１．管理職に占める女性労働者の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・４７．２％
（令和８年６月１日現在）

２．男女の平均勤続年数の差異・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０１．９％
（令和８年６月１日現在）

３．有給休暇取得率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７８．９％
（令和７年１１月３０日現在）

４．男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	68.5%
職員等	68.5%
再雇用勤務者･短時間勤務者	68.5%

対象期間：令和７年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日）
賃　　金：源泉徴収票の給与、手当、賞与を含めた総支給額の平均額に基づき算出
（通勤手当等は除く）
差異についての補足説明：賃金制度において、性別による区別、処遇差はございません。
男性の勤続年数および平均年齢が女性よりも高く、育児休業取得者数の差異や
育児短時間勤務等の取得が影響していると考えられます。